

特用林産物経営安定化・消費拡大総合対策事業（拡充）

【平成24年度概算要求額 27,225(32,939)千円】

事業のポイント

消費者の安全と信頼の確保、生産者の生産・販売力の強化による経営の安定化・高度化及びきのこ生産に必要な資材の安定供給対策に取り組みます。

（特用林産物を巡る現状）

- ・特用林産物の主要品目であるきのこ類について、食料・農業・農村基本計画における目標値（平成32年度：49万トン）に向けた生産量の増加が必要です。
主要10品目の生産量 389千t（H11）→457千t（H21）
- ・竹材の消費量、生産量ともに減少傾向で、手入れ不足の竹林の増加や竹の造林地への進入が問題となっており、竹林の利用拡大が重要となっています。
竹材の生産量 2,263千束（H11）→995千束（H21）
- ・きのこ類及び山菜類で合計43市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成23年9月24日現在）。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

<内容>

1. 消費者の安全・信頼の確保対策

- （1）きのこの生産過程におけるトレーサビリティの円滑な導入に向けた関係者の取組状況や問題の調査・検討を行います。
- （2）きのこ菌床培地用おがこの品質認証システムの検証等を行います。

2. 経営高度化対策

生産性の効率化や所得向上に資すると考えられる、技術開発が進んでいるものの実用化に至っていない新生産技術・新規用途技術の検証を行います。

3. きんこの生産資材の安定供給対策

きのこ生産に必要な資材（きのこ原木等）を円滑に調整できる体制を整えるため、県域を越えた原木産地間の協議会による安定供給プランを策定します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施機関>

平成23年～27年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]

〈平成23年度予備費〉

除染対策に必要な予算〈予備費総括票〉

農林水産省

1. 除染

計:合計、国:国の対策、市:市町村の対策

No.	局	施策名	施策の内容	必要額 (千円)	
1	生	農地及び草地の放射線量低減対策	緊急時避難準備区域等の汚染された農地及び草地土壌について、反転耕等による放射線量低減対策等を市町村が実施。	計	36,008,400
				国	(別途計上)
				市	36,008,400
2	林	集落周辺森林の除染対策	集落に隣接した森林を対象に、落ち葉の回収、枝打ち等を市町村が実施。国は国有林野の除染対策を実施。	計	6,798,447
				国	186,810
				市	6,611,637
小計				計	42,806,847
				国	186,810
				市	42,620,037

2 廃棄物

No.	局	施策名	施策の内容	必要額 (千円)	
1	農	集落排水汚泥処理対策	汚染された集落排水汚泥の一時保管施設への運搬等を市町村が実施。	計	2,520
				国	0
				市	2,520
2	生	農業系廃棄物処理対策	汚染された稲わら、牧草及び家畜排せつ物等について、減容化処理や一時保管施設への運搬等を市町村が実施。国は高濃度汚染稲わらの隔離のための一時保管等を実施。	計	10,619,188
				国	80,910
				市	10,538,278
3	生	死亡家畜保管経費	警戒区域内の家畜死体の運搬等を国が実施。	計	81,774
				国	81,774
				市	0
4	林	林産業廃棄物処理対策	製材加工業者等が製材品等を木材製品に加工する際に発生する樹皮等について、一時保管施設への運搬等を市町村が実施。	計	270,160
				国	0
				市	270,160
小計				計	10,973,642
				国	162,684
				市	10,810,958

3. 合計

		必要額 (千円)	
合計		計	53,780,489
		国	349,494
		市	53,430,995

除染、汚染廃棄物処理関係予算について

(環境省で一括要求)

1. 放射性物質に汚染された土壌等の除染、汚染廃棄物の処理に関しては、関係省庁の協力の下に実施。中間貯蔵施設の整備や高濃度汚染地域の対策費用を除き、1兆数千億円程度の経費を要すると見込まれる。

2. 現時点における予算上の対応は以下のとおり。

*各省分も含め、環境省で一括して要求。

①	23年度第3次補正予算(調整中)	2,459億円
	〔うち除染〕	1,997億円
	汚染廃棄物処理	451億円
	中間貯蔵施設調査・検討	11億円
②	24年度概算要求	4,536億円
	〔うち除染〕	3,744億円
	汚染廃棄物処理	772億円
	中間貯蔵施設調査・検討	20億円
③	25年度負担分(国庫債務負担行為)(調整中)	2,308億円
	〔うち除染〕	1,962億円
	汚染廃棄物処理	346億円

以上の総計は、計9,303億円

*既に措置された内閣府計上の予備費2,179億円を加えれば、1兆1,482億円

特用林産施設等体制整備事業（新規）

【平成24年度概算要求額 758,000(0) 千円】

事業のポイント

施設整備等により特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保するとともに、被災した森林の再生を図り国民の安全・安心な生活を確保することにより被災地の復興を図ります。

（特用林産物を巡る現状）

- ・東日本大震災による倒壊や損壊、津波による流失により特用林産等施設が被災しました（平成23年8月24日現在 470箇所 25億円）。
- ・福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染等により、生産や経営が困難となっています。
- ・被災した海岸林等森林の再生に必要な苗木が不足し、円滑な造林や緑化に支障が生じることが予想されます。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

被災した森林の再生の進捗に合わせ必要なマツ等苗木1,300万本を供給

<内容>

1. 特用林産施設の体制整備

①きのこ等の生産力増強対策

被災地の復興、食料基地の形成、特用林産施設の効率化のための生産・加工・流通施設の整備、被災生産者等の次期生産に必要な生産資材の購入を支援します。

②特用林産物放射性物質等の被害防止対策

ほだ木の洗浄機械や簡易ハウスなど放射性物質の防除施設を整備します。

2. 種苗生産施設の体制整備

海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるための優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や種苗生産施設等を整備します。

<補助率>

1/2

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等

<事業実施機関>

平成24年～27年度（4年間）

[担当課：林野庁経営課、研究・保全課]

第7回 東京電力福島原子力発電所事故に係る連絡会議

(10月4日)

東京電力説明資料

<賠償の対象期間>

